

政令番号258 ヘキサメチレンテトラミン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬登録 製剤	登録製剤以 外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.9E+4	19,316.1
2	青森県							9.1E+2	914.9
3	岩手県							3.4E+2	338.9
4	宮城県							9.7E+1	96.8
5	秋田県							8.0E+1	80.3
6	山形県							3.3E+2	333.7
7	福島県							2.6E+2	261.3
8	茨城県							3.3E+2	328.1
9	栃木県							1.3E+2	130.3
10	群馬県							3.8E+2	383.8
11	埼玉県							2.4E+2	241.6
12	千葉県							3.1E+2	312.1
13	東京都							8.4E+0	8.4
14	神奈川県							3.3E+2	326.1
15	新潟県							1.4E+2	137.6
16	富山県							1.2E+2	115.1
17	石川県							4.4E+1	44.3
18	福井県							1.4E+1	13.5
19	山梨県							3.5E+2	348.3
20	長野県							9.8E+2	984.4
21	岐阜県							8.5E+1	84.7
22	静岡県							4.1E+3	4,054.4
23	愛知県							1.3E+3	1,338.8
24	三重県							7.5E+2	749.8
25	滋賀県							6.5E+1	65.1
26	京都府							5.1E+1	50.9
27	大阪府							1.4E+2	141.4
28	兵庫県							6.9E+1	68.5
29	奈良県							9.4E+1	94.4
30	和歌山県							1.3E+4	12,787.5
31	鳥取県							2.1E+2	210.2
32	島根県							3.6E+1	36.2
33	岡山県							1.1E+2	107.2
34	広島県							2.2E+3	2,248.0
35	山口県							4.5E+2	449.0
36	徳島県							3.5E+2	347.2
37	香川県							4.0E+2	399.8
38	愛媛県							1.1E+4	11,075.7
39	高知県							5.5E+2	552.4
40	福岡県							1.6E+3	1,612.1
41	佐賀県							1.9E+3	1,945.2
42	長崎県							1.5E+3	1,523.9
43	熊本県							6.6E+3	6,604.8
44	大分県							3.5E+2	352.5
45	宮崎県							7.0E+2	702.6
46	鹿児島県							8.7E+2	872.8
47	沖縄県							3.3E+2	332.4
	全国							7.4E+4	73,523.1